南部 • 東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成28年11月29日(火) 13:03~14:06

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

秋本登志嗣 委員長

亀田 忠彦 副委員長

田中 惟允 委員

岡 史朗 委員

松尾 勇臣 委員

太田 敦 委員

山本 進章 委員

国中 憲治 委員

中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席議長 川口 正志 議長

出席理事者 山本 南部東部振興監

福谷 農林部長

加藤 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍 聴 者 なし

議事

- (1) 12月定例県議会提出予定議案について
- (2) その他

く質疑応答>

- **〇秋本委員長** それでは、ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めて、質疑があればご意見をお願いいたします。
- ○太田委員 幾つか質問したいのですが、まず最初に、県庁舎系南部地域再配置計画について、先ほど資料1でもお示しをいただきました。この中で、旧五條高校跡地への整備スケジュールとして地元の市町村等説明とあります。お話を聞かせてもらいましたら、10月ぐらいから各市町村に説明に行っているとのことですが、どういう形で、どこまでご説明されているのかをまずお伺いしたいと思います。

○松岡ファシリティマネジメント室長 南部地域再配置計画について、地元への説明の状況はどうかということです。この南部地域の再配置については、平成28年2月の時点で一旦構想として発表しました。その段階でも、それに先立って南部・東部の関係すると思われる14の市町村に対して、その内容を説明しました。

今回、南部地域再配置計画として当委員会でご報告するのに先立って、先ほど太田委員からもあったように、10月下旬から先週末までおよそ1カ月をかけて、同じく14の市町村に対してそれぞれの市町村長に面談のお時間をいただき、じかにお会いした上で、本日のこの資料と同じ内容のもので説明をしたところです。

これまで、県庁舎系施設の再配置については、平成20年度から平成26年度にかけて 北部地域の再配置及び中部地域の再配置と順に進めてまいりました。それぞれの計画にお いても同様の形で地元にはご説明しておりましたので、今回も同様の対応をしたところで す。以上です。

○太田委員 例えば今回の再配置の計画ですが、下市町にはもともと南部農林振興事務所 土地改良課及び吉野保健所、吉野保健所はすぐ近くの大淀病院跡地となるのですが、これ まで県の施設が2つあったわけで、それぞれ町外へ出ていくことになろうかと思うのです。 地元の首長はどのようなお考えを示されているのか、もし答えることができればお答えい ただきたいと思います。

○松岡ファシリティマネジメント室長 今、下市町の例を挙げられましたが、今回、14の市町村を回り、それぞれの首長からはさまざまなご意見をいただきました。ご指摘のとおり、幾つかの首長からは地域から県の施設がなくなる、あるいは遠ざかることに対して、お立場としては賛成できないという意見はいただきました。しかしながら、その一方で県が再配置や集約に取り組むことの必要性には一定のご理解を示していただいたと考えております。それを踏まえた上で県の取り組みをとめることはしないというお言葉もいただきました。

県としては、今後の人口減少や財政的な状況も踏まえて、長期的な視点に立って将来に わたっての施設の維持管理まで含めて、合理的に検討をしていくべきと考えており、今回 の南部地域再配置計画もそれに基づく内容と考えております。

何より今回の計画の中でも、再配置により地域の住民の方々にご不便をかけることのないように、行政サービスの提供には配慮した上で検討をしたものです。

今回、南部・東部地域の市町村を回り、市町村長の皆様からじかにお聞きしたご意見等

にも留意しながら計画を進めてまいりたいと考えております。以上です。

〇太田委員 立地の状況によってそれを歓迎するところと、反対するところといろいろな 意見があるかと思います。私も地元の方からお話を聞いて、この計画が、これから進めら れていくということですので、しかるべきときにまた意見を述べていきたいと思います。

その際に、サテライト機能の設置も再配置に当たって留意すべき項目の一つとして上げられているのですが、例えば、大和高田市にもともと中和福祉事務所があって、それが今、旧耳成高校跡地にいっていると。ところが、市の施設の中に出先機関は残すということで、私もそういう説明も地元にしていたのですが、難病の方はサテライトで受けていただけるのですが、飲食業の免許の切りかえなどの手続になると、結局、旧耳成高校跡地に行かなければならないことになって、説明を事前にきちんとしていただければ、私も地元でも説明し、議会でも取り上げることができたのにと思っているところです。

今回、サテライト機能の設置に関して、一体どの業務が残って、どの窓口での業務が移動してしまうのかについては、何か資料として今後検討する際にお示しをいただきたいと思っておりますけれども、その点、ぜひお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 〇松岡ファシリティマネジメント室長 今回の南部地域再配置計画において、サテライトを設置する計画としては、旧五條高校跡地で新設される市役所の中に、内吉野保健所が現在果たしている機能をサテライトとして残すと所管の部局から聞いております。組織としては、大淀病院跡地に建設される町の保健センターの中に移転する吉野保健所と内吉野保健所は統合される予定と聞いておりますけれども、それは組織上の話であって、現在、内吉野保健所が果たしている機能については、ほぼ五條市に残ると伺っております。以上です。

〇太田委員 ほぼ残るということでお話がありました。実際利用される住民の方々が今まで行っていた業務がサテライトで済むのか、それとも新しくできたところに行かなければならないのかに関しては、目に見える形でお示しいただきたいと思っております。これはぜひ要望しておきたいと思います。

次に2点目ですが、これまでも鳥獣被害の問題についてはいろいろな委員から議会の中でも取り上げられていると思いますけれども、現在の取り組み、それから、それにかかわってジビエなどでも取り組みが進められておりますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

O和田農林部次長(農業水産振興担当、農業水産振興課長事務取扱) 県では、鳥獣被害

についてますます現場から要望が強くなっている現状ですけれども、基本的な取り組みとして、集落ぐるみで効果的な事業を4本柱で対応しています。1つ目は人材の育成、2つ目には生息環境の管理、3つ目として被害の防除、いわゆる柵などの対策、それから最後には、そういった策でも対応し切れないふえ過ぎた鳥獣に対して個体数の調整という4本柱で対応しています。

また、お尋ねのジビエですけれども、鳥獣対策で捕らえられた鳥獣について、こういった資源の有効活用等も含めて、また新たな都市生活者等の食生活の多様性も含めて、自然界にあるジビエ料理を提供することも考えて、一体的な取り組みを県としては進めているところです。

○太田委員 この鳥獣被害ですけれども、これまで被害の状況が大体800へクタールまで広がっていたのが、現在、国や県、市町村の取り組みも合わせて、平成27年で359へクタールまで減らされたということです。ただ、一方で被害額を見ますと、ピークの約3億円から約2億円、1億9,800万円ということですので、面積が減った分だけ被害額が減ってるわけではないということです。当然、被害を減らすということで行われているかと思います。

この防護柵について、3個以上であれば国の補助で、それ未満であれば市町村でという ことになっているかと思うのですけれども、3個未満の場合の市町村の取り組みは、聞く ところによると、なかなか補助は厳しいとお聞きをしており、その点は何か県でも聞いて いますでしょうか。

〇和田農林部次長(農業水産振興担当、農業水産振興課長事務取扱) 3個以上の要件で厳しい要件だということで、その分を市町村で対応してもらっているというご意見ですけれども、県では、委員がお尋ねのように国の事業である鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しています。この交付金の活用に当たって、県としては、こういった施設を集落ぐるみで取り組むことで、より効果的な進め方をしています。原則、交付金事業の中では、趣旨として公的な補助金ですので、個人財産の形成に対する支援を農林水産省では極力避けたいということ、また防護施設等については、共同利用による効果面、また共同管理による効率性の見地から、委員がご指摘のとおり3個以上という条件はあるのですけれども、一定ご理解をいただいて、県としても集団で進めていきたいと思っています。

また、市町村等において、個別の施設については市町村によって対応がさまざまで、そういった取り組みをしてもらっているところはありますけれども、できるだけ県としては

現場と意見を調整し、国庫事業で取り組むことができるような進め方をしていきたいと考 えております。

○太田委員 鳥獣被害はなかなかなくならない現状で、防護柵、先ほどもありましたけれども、3個以上は国の補助で、それ未満は市町村でということですが、実際、その窓口になっているのは市町村ということです。また、制度を知らない方もおられるようで、例えばそれを知る手段がインターネットしかなかったら、高齢化が進んでいる地域ですので、知らせる手段を工夫していただくことと、それぞれ市町村でもいろいろな形があるとおっしゃっていましたけれども、限界に来ているところもあるということで、ぜひそちらのお話も聞いていただきたいと思っております。

最後に、土砂災害の警戒区域の指定についてですけれども、この間、地震が頻発しており、南部地域でもいつ、どこでどのような災害が起こるかわからないという不安の声が広がっております。土木事務所でも調査に入っておられると思いますけれども、土砂災害警戒区域の指定の取り組みについてお伺いしたいと思います。

○城ヶ崎砂防・災害対策課長 委員がお述べのとおり、地震や台風などの豪雨に備えて、 ふだんからお住まいになっている地域の特性、危険性を十分認識していただくことが重要 かと思っています。そういった中で、ご指摘のあった土砂災害警戒区域、これは土砂災害、 いわゆる土石流や崖崩れなどの被害に対して警戒、避難をしていただくようなエリアということで、平成27年度当初に県内でおおむね1万箇所の指定を終えているところです。 その中で特に危険性の高いエリアということで、土砂災害特別警戒区域の指定を現在進め ているところです。その指定に先立って基礎調査をしていますが、これについては今年度 から特に加速をさせて、平成30年度内に調査を完了し、平成31年度内に指定の完了を 目標として、現在、市町村と連携しながら計画を立てて実施しているところです。現在の ところ、1,633区域の土砂災害特別警戒区域を指定しています。今年度は2,500 箇所の調査をしています。鋭意取り組んでいるところです。以上です。

○太田委員 地元の方から、又聞きなのですけれども、土木事務所の調査に入ってもらっています。そこで一旦調査をしてもらって、また違うところをずっと回っておられ、一度入ったら次またいつ来るかわからないと不安の声もあったということなのですが、平成30年度にはこの調査を完了されるというお話がありました。私もぜひそのことは相談者の方にお返しをして、めどがこういう形であるとお示しをしていきたいと思っております。県からもぜひそのことについて広く広報していただき、今これだけ災害がいろいろなとこ

ろで起こっている状況ですので、お知らせいただきたいと思っております。以上です。 〇田中委員 鳥獣害の話が出ましたので、要望的にお願いしておきたいと思います。

1つは、宇陀市と名張市が取り組んでおられる鳥獣害対策は、別途の域をつくっておられ、直接、農林水産省とご議論をなさって対策をしておられるのですが、その中でモンキードッグに取り組んでおられたと。それをなさった方のお話を聞きましても、一定の効果があると評価をしておられるようです。県内全域にこういうシステムを設けることも必要ではないかと思いますし、宇陀市内にはそれを実際になさっている方もおられますので、議論をしていただいて、進めていける方向があるのかないのかご検討いただきたいと思います。

あわせて宇陀市、名張市の取り組みで、猿の移動について今どこにいるか、どちらのほうを向いて走っているかを知るGPS機能のついた感知システムがあるようです。それを近隣の村まで情報を提供してもらえないかと言ったら、既にやっていますよと、インターネットの中できちんと載せていますよというお話でした。だけれど、現実は近隣の村ではあまりそういうことが行われていないという受けとめ方になっているようですので、県から関係の近隣の村に対しても、その地域の住民の方に対しても、今、猿がどの辺にいるかはインターネットで調べさえすればすぐにわかる形になっていると、広報、周知願えたらまことに結構かと思いますので、お願いしておきたいと思います。以上です。

○松尾委員 県庁舎系施設南部地域再配置計画について確認したいのですが、五條市の市役所本庁舎と併設する県の施設、国のふるさとハローワーク、それぞれ国、県、市で別々の予算で立てていくのかというのが1点と、平成28年3月から奈良県公共施設等総合管理計画が策定されたのはわかっていたのですが、この3本柱で、もちろん県有資産の有効活用で旧五條高校跡地を活用しようと考えていただいたと思うのですが、再配置することによってまた空きの県有施設が出てくるわけです。以前に吉野高等学校の寮の跡地もそうだったのですが、吉野郡では、なかなかこうやってあけても借り手がおらず、お化け屋敷化をしており、跡地の利用ができない状況なので、その間にどんどん施設も古くなって建物を修繕する費用もかかってきたりするので、余計に借り手がつかない状況になっています。これからどうしていくのかを聞かせていただきたい。

もう1点、農林部長から説明していただかなかったのですが、資料「12月定例県議会 提出予定議案の概要」の3ページ、NAFICを核とした賑わいづくり事業で、資料が間 に合わなかったのかもしれませんけれど、概要をきちんと教えていただきたいと思います。 **〇松岡ファシリティマネジメント室長** まず、南部地域再配置計画に関して2点ご質問を いただきました。

1点目は、予算の状況はどうかということです。五條市役所の建てかえについては五條 市で所要の予算を要求されますが、建設工事としては、県の事務所とあわせて発注をして いただく形になることから、県でも必要な予算を要求いたします。

なお、国のふるさとハローワークについては、現在も五條市役所の中に設置されており、 五條市役所の移転に伴って同様に移転されるので、建設費用ではなく、移転に伴う費用に なろうかと思いますが、必要な予算については国で用意をされるものだと考えております。

2点目のご質問、跡地の活用についてです。旧五條高校跡地の活用についても、五條土木事務所、大淀町にある南部農林振興事務所、下市町にある南部農林振興事務所土地改良課、それと同じく五條市にある内吉野保健所の跡地については、集約後は土地があいてくるという形になります。この中で、下市町にあります南部農林振興事務所土地改良課については、県有地ではなく民地をお借りして建てていることから、施設を撤去した後は所有者にお返しすることになろうと思いますが、残りの3カ所については、松尾委員がおっしゃるように活用しないこととなります。これらについては、他の県有資産で低未利用のものと同様に、まずは県で他の活用があるのかないのかを確認した上で、それがないのであれば、地元の市町村において活用される意向があるかを確認いたします。それもない場合には、建物も含め整理をした上で民間への売却を進めていきたいと考えておりますが、おっしゃるように、過疎地域等ではなかなか売却も進まないのが現状です。

県としては、その後の施設が放置されて地域の活性化にマイナスの影響を与えるようなことがないように、できるだけ速やかな新たな活用を目指してまいりたいと考えておりますが、現在のところ、具体的にこうだという案までは検討できておりません。以上です。 〇福谷農林部長 松尾委員から、NAFICを核とした賑わいづくり事業として12月議

会に9、300万円の補正予算をお願いする具体的な内容という質問です。

NAFIC、なら食と農の魅力創造国際大学校の開校に伴い、特に安倍校舎内に整備する実践オーベルジュ棟のオープンにより、おかげさまをもちまして非常に好評であると理解しております。今後、NAFICの教育機能や食のもてなし機能を最大限に生かした地域の活性化について考えていかなければいけないということで、まず、基本的な考え方としては、里、里山、奥山とつながる里山の伝統的な構成を生かしたゾーン編成により、NAFICを核とした賑わいづくりを実現したいと考えております。

具体には、里山の産業とまちを結ぶマーケットプレイスとしてのゾーン、NAFICの機能強化をするためのゾーン、抜群の眺望を生かして美と健康をテーマとした施設整備を行うゾーンの3つのゾーンを考えております。今後、申し上げた3点の実現に向けて当然地元や桜井市と協議をしていくわけですけれども、平成28年度は、NAFICの附属施設として県が整備をしている、その機能強化するためのセミナーハウスを計画しております。それを先行して基本計画の策定を進めているところです。また、関連する敷地の測量及びボーリング調査を予定しております。

さらに、この9,300万円ですが、補正予算案において建物の敷地の造成に係る用地 取得費と造成計画費を措置しようという内容です。以上です。

〇松尾委員 再配置ですけれど、1つのものが片づいて、3つの有効活用できない資産が 出てくるということだ思います。市町村でも使い道がないから、吉野町でもああいった施 設もあるのですけれど、とにかく民間も含めて今から計画に入れていただかないと、少し でもあきがあったら入りにくいと思いますので、同時並行でやっていただきたいと思いま す。それとあわせて、ほかの拠点の整備もあると思うのですけれど、これも速やかにやっ ていただきたいと要望しておきます。

NAFICですが、どこにあるのですか、場所が全くわからないので、教えてください。 **〇福谷農林部長** 今、資料を持っていないのでお示しはできませんけれども、NAFIC の南側の、道路を挟んだ高台のところです。それがセミナーハウス、今回、補正予算の要 求をしているところです。オーベルジュがあって、安倍校舎が同じ敷地の中にあり、その 進入道路が東西に走っていますけれど、それの1段上のところです。学生寮もあわせて考 えております。

同じ敷地の中ではありません、別の敷地です。

経済労働委員会では、その報告をさせていただこうと思っていましたが、今、委員から 質問がありましたので、資料も持っていなくて申しわけないのですけれど、また、その資 料については委員長を通じて委員の皆様方に配付はいたします。

- ○秋本委員長 また資料は提出してください。
- 〇福谷農林部長 はい。
- ○松尾委員 NAFIC、なら食と農の魅力創造国際大学校では、食の担い手をしっかり 育成したり、また、料理をつくる方々を育成したりという大きな目的で進んでいったと思 うのですけれど、当初から、にぎわいづくりをしましょうということを私は聞いたことが

ないのです。当初の計画に入っていなくて、今、降って湧いたようににぎわいづくりしますと、どうしてこんなことになってくるのか教えてほしいのです。本当に必要な施設でしたら、当初から計画に入っていても私は不思議ではないと思っているのですけれど、その辺を教えてください。

○福谷農林部長 ご承知のように、NAFICについては約3年ほど前から旧農業大学校に食の養成課程を設置していこうと計画をスタートさせました。1点、そこで課題としてあったのは、オーナーシェフを養成をするためには学校で授業をする、当然時間は限られているのですけれども、できるだけ県外の学生、できれば全国から学生に来ていただきたいということで、寮の設置は必要でないかということは計画をしていた部分です。それは具体的なものではないのですけれども、ただ、それをしていく中で、おかげさまをもちまして昨年9月にオーベルジュを先行オープンしてから非常に好評をいただいている中で、オーベルジュを中心とした、NAFICを核としたまちづくりは考えられないかということで、今回の構想策定に至ったというところです。ですから、そういった意味でそういう背景、経緯があったということで、その中で決まってきたことです。

○松尾委員 そんなことはあったのかもしれませんけれど、例えば、去年、募集が20人枠で、定員割れするような状況になったわけです。果たして寮がなかったから定員割れしたのかなと、考えられるとは思うのですけれど、県で整備しなくても、桜井市でしたら、民間のマンションを、賃貸経営されている方々もたくさんいるので、あの周りにはたくさんあるだろうと思うので、そんなところでお借りするなど、例えば、セミナーハウスと書いてありますけれど、セミナーでしたら、箱物などがたくさんあるわけですから、どこででもできるわけですから、必要性が全くわからないのですけれど、また経済労働委員会でやらせていただきます。

○秋本委員長 ほかになければ、これをもちまして質疑を終わります。

それでは、理事者の方はご退室願います。ご苦労さまでございました。

委員の方はしばらくお残りください。

(理事者退席)

○秋本委員長 それでは、委員間討議を行います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言願います。 まず、平成29年6月定例会において当委員会の調査報告を行います。お手元の資料に 調査報告書の作成に向けて、「前回までの意見の概要」と「調査報告書の項目」を記載し ております。この中で、「調査報告書の項目」について記載内容で集約してよろしいでしょうか。

○国中委員 その他ということを書いてあるけれども、これはいろいろと問題が出てくる と思います。この大きな題目はこれでいいと思いますけれど。例えばこの南部・東部地域 振興対策特別委員会でもいつも言われているけれども、観光、農林振興、教育の充実、災 害対策。正直に言って道路整備にしても大変おくれている。その項目が、入っていない。 その中に今度は入れていくのかと思います。

〇秋本委員長 それは今の意見を聞いた上で、また調整して対応していきます。それでいいですか。

○国中委員 それで結構です。

〇秋本委員長 それでは、ただいまの国中委員の意見を踏まえた中で調査報告書の案を作成し、次回の委員会で協議を行いたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これをもって委員会を終了いたします。